

第1回いわき市契約適正化委員会

1 委員会の概要

- (1) 日 時：令和3年10月6日(水) 13時50分～14時40分
- (2) 場 所：いわき市文化センター 中会議室
- (3) 出席者：
 - ① 委員
猪狩堅一委員（委員長）、磯崎泰三委員、川崎友美委員、緑川猛彦委員、渡辺秀徳委員
 - ② 市側
財政部長、財政部契約課
水道局長、水道局総務課
医療センター事務局長、医療センター施設管理課
- (4) 次 第
 - ① 開会
 - ② 出席者紹介
 - ③ 委員会の概要等
 - ④ 委員長の選出
 - ⑤ 議事
 - (1) いわき市の入札・契約の状況等について
 - (2) その他
 - ⑥ 閉会

2 発言内容

【司会(契約課課長補佐)】

ただいまから「第1回いわき市契約適正化委員会」を開催いたします。

本日の会議は、次第に沿って委員会の設置の背景や役割などの概要について説明させていただき、次に、委員長の選出を行いたいと思います。その後、本市の契約状況等について、事務局より説明させていただく予定としております。

続きまして、出席者の紹介をいたします。

まずは委員の方々を御紹介させていただきます。50音順にお名前をお呼びしますので、呼ばれた方は、その場で簡単に自己紹介をお願いいたします。

東北税理士会いわき支部 税理士法人いわきビジネス会計代表 猪狩堅一様

【猪狩委員】

皆さまよろしく申し上げます。

私は今年の7月まで、東北税理士会いわき支部の支部長を4年間務めさせていただきました。東北税理士会のいわき支部は税理士法人を含めて約100者、東北税理士会は全体で50支部、県内には10支部があり、7月から県東北税理士会の副会長を務めさせていただいています。

何かお役に立てばと委員をお受けいたしました。慣れないことも多いので、よろしく申し上げます。

【司会】

福島県弁護士会いわき支部 磯崎法律事務所代表 磯崎泰三様

【磯崎委員】

皆さまはじめまして。私は、福島県弁護士会に所属している磯崎と申します。

私事ではありますが、今年5月からいわき市で開業いたしました。それまでは、福島市で勤務弁護士として働いていたのですが、私自身いわき市出身であり、地元で開業できる喜びを噛みしめるとともに、このような機会に地元いわき市の役に立てればと思っています。

まだまだ若輩なところはありますが、よろしくお願いします。

【司会】

国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所副所長 川崎友美様

【川崎委員】

磐城国道事務所の副所長をしております川崎と申します。

事務関係の副所長という立場で、事務所においては契約関係を若干担当しています。微力ながらお役に立てればと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

【司会】

福島工業高等専門学校都市システム工学科教授 緑川猛彦様

【緑川委員】

福島工業高等専門学校の緑川と申します。

都市システム工学科所属ですが、土木となります。よろしくお願いします。

【司会】

福島県いわき地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長 渡辺秀徳様

【渡辺委員】

福島県いわき地方振興局の渡辺と申します。

いわき地方振興局は県の出先機関であって、地域振興部門、県税部門、県民の安全安心を守る県民部門、いわき管内の契約を担う出納部門の主な4つの事務を所掌しております。

契約適正化委員会のお話をいただき、振興局としてできるだけ協力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

財政部長 横張貴士他、契約課職員でございます。

【財政部長】

よろしくお願いします。

【司会】

水道局長 大嶺常貴他、総務課職員でございます。

【水道局長】

よろしくお願ひいたします。

【司会】

医療センター事務局長 飯塚修一他、施設管理課職員でございます。

【医療センター事務局長】

よろしくお願ひいたします。

【司会】

続きまして、いわき市契約適正化委員会の概要について、事務局より説明いたします。

【事務局(契約課長)】

資料1により説明

【司会】

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等がございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

それでは議事に入ります前に、委員長の選出を行います。

委員長につきましては、「いわき市契約適正化委員会設置要綱」第4条第1項の規定により、委員の互選により選任することとされておりますことから、委員の皆様の自薦・他薦・御意見等ございましたら御発言願ひます。

【緑川委員】

僭越ながら意見を述べさせていただきます。

委員長に関しては、当該委員会の趣旨から行政機関の方はそぐわないと思いますので、御遠慮いただいたほうがいいのかと思います。また、私自身もいわき市の総合評価委員もやっておりますので遠慮させていただきます。

そうしますと、猪狩委員か磯崎委員となりますが、年功序列といえますか経験豊かな猪狩委員でいかがでしょうか。

【司会】

いかがでしょうか。

【猪狩委員】

喜んでお引き受けいたします。よろしくお願ひします。

【司会】

ありがとうございます。皆様の御意見により、委員長は猪狩委員に決定いたしました。猪狩委員におかれましては委員長席へお進みください。

それでは、猪狩委員長から一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

【委員長】

不慣れではございますが頑張りますので、皆様ご協力をお願ひします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして会議に入ります。

本来であれば、委員長が議長となって進行することとなっておりますが、今回は初回であり、かつ内容が主に本市の入札・契約の状況等の説明のみでありますことから、今回に限り事務局で進行させていただきたいと存じますので、何卒御了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、はじめに、出席委員が過半数に達しておりますことから、設置要綱第5条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

続きまして、委員長職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

委員長職務代理者は、設置要綱第4条第3項の規定により、委員長が指名することとなっておりますので、委員長に御指名いただきたいと思います。

委員長、御指名お願いいたします。

【委員長】

委員長職務代理者は磯崎委員にお願いしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

【磯崎委員】

お受けいたします。よろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、委員長職務代理者につきましては、磯崎委員とさせていただきます。

続きまして、議事の(1)「いわき市の入札・契約の状況等について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2により説明

【司会】

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から、御質問等はございませんか。

【磯崎委員】

建設工事における等級別格付けなど業者に関する情報について、委員にも提供いただけるものでしょうか。

【事務局】

必要に応じ提供いたします。また、登録業者の一覧はホームページでも公表しております。

【司会】

よろしいでしょうか。他に何かございますか。

なければ、次に移ります。

(2)の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

これから契約適正化委員会を運営していくにあたり、委員の皆様にお諮りしたいことが2点ございます。

まず、1点目は事案の抽出方法についてです。設置要綱第6条第4項により事案の抽出に関する事務は、あらかじめ指名した委員に委任することができるとされておりますが、毎回どなたか一名の方に抽出を委任するというところでよろしいでしょうか。また、抽出する委員については、公平性を保つため輪番としてはいかがでしょうか。

【司会】

委員の皆様いかがでしょうか。

【緑川委員】

抽出する15件については、何件の中から選ぶようになると考えているのでしょうか。

【事務局】

その時の状況によりますが、次回の2月については、4月から11月までの契約の状況となるので、多ければ数百件になると思います。

お示しする一覧の中には、落札率や参加業者数等が記載されているので、その中で、例えば落札率がほぼ100%に近い、応札者がいない、高額なものにもかかわらず随意契約であるとかという確認すべきものを選定していただきたいと考えています。

また、契約の一覧表については、委任された委員だけではなく全委員に4週間前までにお送りしたいと考えており、例えば、委任された委員以外の方であっても、確認が必要と考えた場合には、委任された委員の方に伝えていただき、委員会の中で調整して15件としていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【司会】

事務局の説明に対し、何か御意見等はありませんでしょうか。

【川崎委員】

私は輪番で問題ないと思います。

15件を抽出するにあたって、建設工事、測量設計委託、物品の購入など、その種類ごとにバランスよく何件と選んで抽出するのでしょうか、それとも全体として15件を抽出するのでしょうか。事務局で、どのような形で抽出することを想定しているのか教えていただきたい。

【事務局】

対象期間によっては委託や物品が少ないということも考えられるので、市、水道局、医療センターが行う全ての契約から、それぞれの部門を超えて15件を抽出すると考えております。

【委員長】

ちょっと問題がありそうだという契約を、部門に関わらず抽出するというところでよろしいでしょうか。

【財政部長】

毎回15件を必ず抽出していただくということではなく15件以内ですので、全契約の一覧から落札率、応札者数とか気になるものを15件以内で抽出していただきたいと思います。

【事務局】

よろしいでしょうか。

それでは、輪番で行うということで、次回の2月についてはどなたにお願いすることとしますか。

【磯崎委員】

私がやりましょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

では、今回は磯崎委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。

【委員長外】

お願いします。

【事務局】

次に、お諮りしたいことの2点目となりますが、議事内容の公表についてです。

ただいまお配りした資料は、ホームページで公表されている「福島県入札制度等監視委員会」の議事録となります。ご覧のように、こちらでは各委員の発言に対し、委員名を明記して公表しております。他の自治体では「委員」あるいは「A委員やB委員」という匿名で公表しているところもありますが、どのようにしましょうか。

【司会】

事務局の方から、議事内容の公表にあたり委員名を公表するか匿名とするかについて発言がありました。委員の皆様、御意見があればよろしくをお願いします。

【委員長】

委員名を公表しても問題ないと思います。

【司会】

委員長から委員名を公表してもよいという発言がございましたが、他の委員の方はいかがでしょうか。

【事務局】

よろしいでしょうか。

委員長から公表してもよいという意見ですので、基本的に委員名も公表することとしたいと思います。但し、議事内容によっては、委員名を伏せるべきと判断される場合もあるかとは思いますが、その時には、またお諮りいたします。

最後に次回の日程についてのお知らせです。

2月の開催については上旬に予定させていただきたいと考えております。改めて、こちらからご連絡して調整させていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

その他、委員会の運営について、何か御意見等があればお願いします。

【司会】

何かございませんか。

【渡辺委員】

前後してしまう部分もあり、大変恐縮ですが、資料1の「6 定例会議の流れ」について確認させてください。

事務局から各委員の方に、4週間前までに契約一覧表が送られてきて、あらかじめ指名された委員において15件以内の事案を抽出し、2週間前までに事務局にお返しするというのですが、具体的な様式で言うと、要綱の「契約一覧表」(第1号様式)に、例えば、建設工事等の一般競争入札がNo.1からNo.100まで、物品購入がNo.1からNo.50までといった一覧を、事務局で作成するというのでよろしいでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。この形で一覧表を作成します。

【渡辺委員】

説明書(第2号様式から第5号様式)はどのような取扱いとなるのでしょうか。一覧表と一緒に送られてくるのでしょうか。

【事務局】

説明が不足しており申し訳ございません。

4週間前までに契約一覧表を委員の皆様にお送りし、2週間前までに抽出した15件以内の事案をいただきます。それにより事務局から指示をして、発注部署が説明書を作成し、定例会議の当日に当該説明書により発注部署が報告するというものです。

【渡辺委員】

この説明書は、報告を求める15件以内の事案にかかるものということでよろしいでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【渡辺委員】

県が実施している先行例としての提案として受け止めていただきたいと思います。

事案の抽出にあたり、担当する委員が抽出した理由や質問したい事項等を記載できる様式がある方が、当日の会議において、事務の効率化や時間の短縮等につながり、より議論が深まりやすいのではないかと思いますので、そのような様式を準備されてはいかがでしょうか。

15件すべてを書ききれない場合があるかもしれませんが、一つのきっかけとして導入してみたいはいかがでしょうかというご提案です。

【事務局】

委員の皆様于事案を抽出していただく時に、各事案を抽出した理由をいただき、それを委員の皆様へ御報告するような流れで整理させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

【司会】

他に何かございませんか。

なければ、「その他」の内容についてですが、

- ・次回の事案を抽出するのは、磯崎委員に委任する
- ・議事内容の公表は、基本的に委員名を公表する
- ・次回の開催は2月上旬を予定する
- ・渡辺委員からの提案は、今後、取り入れる方向で調整する 以上となります。

他に何かございますか。

なければ、以上をもちまして、第1回いわき市契約適正化委員会を閉会します。
皆様、誠にありがとうございました。